

青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会長職務代理者の指名について

No.	区分	氏名	所属・職名
1	会長	天間 美由紀	学校法人青森田中学園 青森中央短期大学 講師
2	委員	大友 啓文	青森市立甲田中学校 校長
3	委員	工藤 志穂	青森市私立幼稚園協会 理事
4	委員	佐藤 洋子	青森市保育連合会 会長
5	委員	清水 和秀	青森県弁護士会 小野・清水共同法律事務所 弁護士
6	委員	林 丈夫	青森市PTA連合会 副会長
7	委員	町田 徳子	青森県発達障害者支援センター「ステップ」 所長
8	臨時委員	秋田谷 洋子	青森県母子寡婦福祉連合会 会長
9	臨時委員	舘山 尚	青森市医師会 理事
10	臨時委員	鳴海 陽介	青森警察署 生活安全課 課長
11	臨時委員	八木橋 晃	青森労働局 雇用環境・均等室 室長

(会長以外は委員・臨時委員それぞれ五十音順)

○青森市健康福祉審議会条例〔抜粋〕

(専門分科会)

第八条 審議会の専門分科会(民生委員審査専門分科会を除く。以下この条において同じ。)に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

2 審議会の各専門分科会に専門分科会長を置き、当該専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定める。

3 専門分科会長は、当該専門分科会の事務を掌理する。

4 専門分科会長に事故があるとき、又は専門分科会長が欠けたときは、あらかじめ専門分科会長の指名する委員又は臨時委員がその職務を代理する。